

福祉事業「出産祝金」の新設についてお知らせ

当基金では、加入者やご家族の福利厚生の上昇を図るため福祉事業として福祉給付金「結婚祝金」「死亡弔慰金」の2つを支給しておりますが、

令和6年度（令和6年4月1日）より「出産祝金」が新設されます。



出産祝金

NEW

請求対象者

- 加入期間が1年以上の加入者またはその配偶者が**令和6年4月1日以降**に出産したとき

請求期限

- 支給事由である事実が発生した日（出産日）から2年以内

請求方法

- 出産祝金請求書(様式第2号)にご記入の上、会社の事業主を経由してご請求ください
(※出産祝金請求書(様式第2号)は令和6年4月1日よりホームページに掲載いたします)

添付書類

- 戸籍謄本（原本）または住民票謄本（原本） ※出産を証する書類（続柄がわかるもの）

支給額

- 新生児1名につき30,000円

支給日

- 毎月請求書が届き次第直近の15日もしくは月末（※金融機関が休日の場合は前営業日に繰り上げ）

福祉給付金請求書の様式変更について

当基金では、「出産祝金」の新設及び、より記入しやすくすることを目的に、令和6年4月に福祉給付金の各種請求書の様式を変更いたします。

令和6年4月1日以降、各種請求書は新様式のご使用をお願いいたします

変更のある様式

- 結婚祝金請求書（様式第1号）
- 出産祝金請求書（様式第2号）
- 死亡弔慰金請求書（様式第3号）

※新様式は令和6年4月1日よりホームページに掲載いたします

問い合わせ先 / **沖縄県建設業企業年金基金** 電話 > (代)098-876-7313

所在地 > 〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設会館4階

時間 > 平日8:30-12:15/13:00-17:15(土日祝日年末年始休み)